



2026年4月14日

各 位

会 社 名 D C M ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 石 黒 靖 規
(コード 3050 東証プライム)
問合せ先 執行役員総務・株式担当 恩 田 薫
(TEL 03-5764-5211)

当社取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の継続に関するお知らせ

当社は、当社および当社の主要子会社（以下、「対象子会社」といい、当社と対象子会社を併せて、以下、「対象会社」といいます。）の取締役および対象会社と委任契約を締結する執行役員（社外取締役および監査等委員である取締役、国内非居住者ならびに当社および当社の連結子会社のいずれの会社においても業務執行を行っていない者を除く。以下同じ。以下、「対象取締役等」といいます。）を対象に、中期経営計画で掲げる業績目標の達成度等に応じて当社株式およびその換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）の交付ならびに給付（以下、「交付等」といいます。）を行う業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の継続について、2026年4月14日開催の当社取締役会において決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の概要

本制度は、対象会社が拠出する対象取締役等の報酬額を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて対象取締役等に当社株式等を業績目標の達成度等に応じて交付等を行う株式報酬制度です。

2. 継続の内容

本制度の継続にあたり、役員報酬BIP信託の信託期間を3年間延長することといたします。

【信託期間延長後の信託契約の概要】

信託契約日	2017年7月3日
信託の期間	2017年7月3日 ～ 2026年7月31日 (信託契約の変更により、2029年7月31日まで延長予定)

上記のほか、2022年4月12日公表の「当社取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定に関するお知らせ」および2023年4月11日公表の「当社取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の継続に関するお知らせ」から変更はございません。

なお、本制度の継続においては、新たな資金拠出および信託による当社株式の取得は行われません。

以 上